

6月1日以降の緊急受入れについて

段階的な学校再開期間中の第一期は、1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。

- 緊急受入れに関しては、通常の学校教育活動とは異なるものであることをご承知おきください。内容については、課題の学習や読書など、教師の見守りのもとで、話をせず、一人ひとりが活動に取り組みます。
- 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、「健康観察票 6月」に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、受入れはできません。
- 校舎内は換気のため、ドアや窓を開放しております。衣類で体温調節ができるよう、お子様の着るものの工夫をお願いいたします。
- マスクを着用してください。
- 放課後児童クラブ（学童）を利用する方の、緊急受入れ利用については、学童とご相談ください。

時程

午前に授業がある場合	午後に授業がある場合
登校班で登校してください。	8:20～8:30 1年生は、保護者の方のお送りをお願い致します。
8:25～10:40 学級で学習	8:30～11:30 緊急受入れ
10:40～12:00 緊急受入れ	
12:00～ 昼食をキッズ、学童でとります。	11:30～12:10 昼食を学校でとります。
それ以外の方は、ご相談ください。	12:10～14:30 学級で学習
	14:30～ キッズ、学童へ

持ち物（通常の授業の持ち物に加えて）

緊急受入れ参加カード お弁当
学習課題、自習するためのドリル等（読書のための本、折り紙、自由帳など）

申し込みについて

本ホームページの「緊急受入れ申し込みカード」をプリントして Fax で学校宛にお送りいただくか、お電話にてお申し込みください。

締め切りは、5月28日（木）12時までです。期限厳守にご協力お願いいたします。